公立大学法人　大分県立看護科学大学
中期目標期間（平成２４～２９事業年度）の
業務実績に関する全体評価結果

平成３０年８月

大分県地方独立行政法人評価委員会

評価結果と判断理由

評価結果

全体として中期計画の達成状況が良好である。

判断理由

①　大項目のうち「Ⅰ大学の教育研究等の質の向上に関する目標」についてはＳ評価（達成状況が非常に優れている）、「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標」、「Ⅲ財務内容の改善に関する目標」、「Ⅳ自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」及び「Ⅴその他業務運営に関する重要目標」についてはいずれの項目もA評価（達成状況が良好である）であること。

②　「Ⅰ大学の教育研究等の質の向上に関する目標」に関して、地域・大学が協働して取り組んできた「看護学生による予防的家庭訪問実習を通した地域のまちづくり事業」が日本学術振興会による中間評価や独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の認証評価において高く評価されるとともに、実施地域からの要望も強く、COC終了後の29年度以降も継続して実施していること。

大分県内最初となる養護教諭一種養成課程を含む学部全体の新カリキュラムを平成27年度から実施したほか、学部4年間での6段階看護学実習の設定、eラーニングシステム「ナーシング・スキル」の導入等、教育内容の充実を図っていること。

全国に先駆けてNP（診療看護師）教育など専門性の高い看護職養成等の取組を続けた結果、平成27年度に「特定行為に係る看護師の研修制度」について、九州で最初に指定研修機関に認定されるといった、大学がもつ特性を強化していること。

③「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標」に関して、開かれた大学運営に向けて、大分県立看護科学大学同窓会「四つ葉会」と大分県立厚生学院同窓会「草の実会」との交流を促し、在学生と地域の看護職との連帯意識の醸成と強化を図ったこと。

④「Ⅲ財務内容の改善に関する目標」に関して、教育研究の充実に向け、積極的に外部資金を獲得を進めており、特に平成26～28年度は毎年度7,500万円を超える外部資金を獲得したこと。

＜委員会からのコメント＞

計画どおり実施され、良好な達成状況である。

【参考：大項目評価の結果】

Ⅰ教育研究等の質の向上	**S 非常に 優れている**	A 良好である	B おおむね 良好である	C 不十分 である	D 重大な改善 事項がある
Ⅱ業務運営の改善及び効率化	S 非常に 優れている	**A 良好である**	B おおむね 良好である	C 不十分 である	D 重大な改善 事項がある
Ⅲ財務内容の改善	S 非常に 優れている	**A 良好である**	B おおむね 良好である	C 不十分 である	D 重大な改善 事項がある
Ⅳ自己点検・評価及び情報提供	S 非常に 優れている	**A 良好である**	B おおむね 良好である	C 不十分 である	D 重大な改善 事項がある
Ⅴその他業務運営	S 非常に 優れている	**A 良好である**	B おおむね 良好である	C 不十分 である	D 重大な改善 事項がある

公立大学法人　大分県立看護科学大学
中期目標期間（平成２４～２９事業年度）の
業務実績に関する項目別評価結果
（大項目評価）

平成３０年８月

大分県地方独立行政法人評価委員会

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上に関する目標

（１）評価結果

評価結果	S 非常に 優れている	A 良好である	B おおむね 良好である	C 不十分 である	D 重大な改善 事項がある

（２）判断理由

①小項目評価の集計結果では、１８項目（ウエイト考慮後２９項目）の全てがⅢ（十分に実施している）又はⅣ（上回って実施している）の評価であること。

②文部科学省の地(知)の拠点整備事業（COC）に採択され、平成25年度から実施した「予防的家庭訪問実習」は、中間評価において高く評価されるともに、実施地域からの要望も強く、COC事業は29年度で終了したが、運営体制をスリム化して30年度以降も継続して実施するとしたこと。

③大分県内最初となる養護教諭一種養成課程を含む学部全体の新カリキュラムを平成27年度から実施したほか、中期目標期間において、学部4年間で、6段階の看護学実習の設定、eラーニングシステム「ナーシング・スキル」の導入等、教育内容の充実を図っていること。

④全国に先駆けて大学院修士課程でNP（診療看護師）の教育など専門性の高い看護職養成等の取組を続けた結果、平成27年度に「特定行為に係る看護師の研修制度」について、九州で最初に指定研修機関に指定されるとともに、大学院ＮＰコースで地域枠の定員５名を増員したこと。

⑤国家試験対策として、ガイダンス、学内模試、個別面接の強化、補講開始時期の変更、小グループごとの学習指導に加え、模試の成績不振学生に対して個別面接を実施し学習・生活面の指導を強化した結果、看護師、保健師、助産師共に高い合格率を達成していること。

⑥東九州メディカルバレー構想に基づく医療機器研究開発補助事業への参画など、ものづくり分野との連携を深める産学官連携のプラットフォームの構築を進めたこと。

⑦独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の認証評価において「大学評価基準を満たしている」と認定されるとともに、看護学部全学生がチームを組んで定期的に在宅高齢者を訪問する「予防的家庭訪問実習」を実施について、特色ある取組として高く評価されたこと。

【参考：大項目評価に当たり勘案した事項】

〇教育の内容及び到達目標

・平成25年度に文部科学省の地(知)の拠点整備事業（COC）に「予防的家庭訪問実習」が採択され、同実習を平成27年度からは必修の科目とし、29年度にCOC事業が終了するが、今後も継続して実施することとしている。なお、本実習は、28年度に日本学術振興会による中間評価を受けており、最高評価「S」を受けた（76大学中7校）。（25～29年度）

・大分県内最初となる養護教諭一種養成課程を含む学部全体の新カリキュラムを平成26年度に決定・申請し、文部科学省の承認を経て、平成27年度から実施した。（26～29年度）

・学長及び理事等が、県内の７高等学校に出向き、校長、教頭、進路指導教諭等と対面して高校の要望や実態、大学の方針や特徴を説明し、在学生の状況をフィードバックするなどで、連携を深め、高校の意見を入試改革に反映させた。（29年度）

・「特定行為に係る看護師の研修制度」の指定研修機関として、厚生労働大臣の指定を

受けた。大分県の支援により大学院NPコースの地域枠定員を5名増やし、定員を10名とした。（27年度）

〇教育の実施体制

・学部4年間で、6段階の看護学実習を設定し、また、実習の前後には4段階の看護技術演習を組み込み、看護実践能力が段階的に確実に身に付くようにしている。数年間にわたり改良に取組んできた「看護技術習得確認シート」において技術項目を46項目設定した内、平成27年度以降には、卒業時点で、7割の学生が41項目（約9割）を「単独で実施できる」と回答した。また、演習を効果的に行うために、eラーニングシステム「ナーシング・スキル」を25年度に本格導入した。看護技術ごとの手順、動画、知識テストによって自己・他者評価ができる演習プログラムを立案し、活用している。（26～29年度）

〇学生等への支援

・国家試験対策として、ガイダンス、学内模試、個別面接を強化、補講開始を9月に早め、卒論提出後は教員が小グループごとに学習指導し、模試の成績不振学生に対して個別面接を実施し学習・生活面の指導を強化した。（24～27年度）

・平成29年度の国家試験は看護師、保健師、助産師共に100%の合格率であった。（29年）

・授業料減免制度の拡充に向けて、所要の予算措置等、県関係部局と協議した。30年度から国立大学と同等の割合の授業料減免を公立大学として初めて導入した。（29年度）

〇研究

・東九州メディカルバレー構想に基づく医療機器研究開発補助事業として、脳卒中患者の機能回復のための二筋同時電気刺激装置、口腔内持続吸引装置の共同開発等、自治体や企業と共同で看護や健康に関する研究を進め、研究成果の実用化を目指した。（24～29年度）

〇地域社会への貢献

・健康増進プロジェクトとして、大分県の介護予防運動「めじろん元気アップ体操」の開発・効果検証・普及に協力、介護予防二次予防研修会等で講義・実技指導の実施など、各地で地域貢献をした。豊後大野市の自殺対策活動に協力し、包括的な対策への助言を行った結果、自殺率が4年間で30%低下した。大分市の自殺対策計画策定にも協力した。（24～29年度）

・保健師、助産師、及びNPとして活動している卒業生・修了生の集いやフォローアップ研修を開催し、情報交換を行った。（24～29年度）

〇国際交流の推進

・大分県立看護科学大学とソウル大学との協定に基づき、ソウル大学名誉教授を25年度から29年度まで国際看護学の特任教授として招聘した。この特任教授はNP教育も担当し高い評価を得るとともに、大分県立看護科学大学の人材育成にも貢献した。29年度から新たに蔚山大学との学生交流を開始した。（25～29年度）

〇認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価

・独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により平成２９年３月２３日に「大学評価基準を満たしている」と認定された。

〔主な評価〕

・「教員評価の実施に関する基本的な方針」に従って教員評価を行い、評価結果を処遇等に反映させている。

・看護実践力向上のためのプログラム（看護技術修得プログラム、看護スキルアップ演習）を活用し、学生の看護技術の修得、総合的な判断力の養成に努めている。

・文部科学省「地(知）の拠点整備事業（ＣＯＣ)」として平成25 年度に採択された「看

護学生による予防的家庭訪問実習を通した地域のまちづくり事業」において、平成27 年度から、看護学部１～４年次の全学生がチームを組んで定期的に在宅高齢者を訪問する「予防的家庭訪問実習」を実施し、高齢者の生活・環境や地域社会への学生の関心を高めるとともに、それらの学生によるまちづくり等を通じて種々の地域課題に応えている。
・毎年、学長が全教員と専門職員（図書館司書及び保健室保健師）を対象に面接を１～２回実施し、改善につなげている。

【参考：小項目評価の集計結果】

分類	評価対象項目数	Ⅰ 実施していない	Ⅱ 十分に実施していない	Ⅲ 十分に実施している	Ⅳ 上回って実施している
教育	９（　８）			４（３）	５（５）
研究	４（　２）			１	３（２）
社会貢献	５（　１）			１	４（１）
合　計	１８（１１）			６（３）	１２（８）
ウエイト考慮後の合計	２９			９	２０

（注）１　（　）は、ウエイト付けした項目数である。
２　大項目評価は、ウエイト考慮後のⅢ及びⅣの割合により決定する。
※小項目評価の集計結果では、１８項目のすべてがⅢ又はⅣの評価であるため、Ａ評価（達成状況が良好である）となる。ウエイト付けした項目を考慮しても同様の結果である。

（３）評価に当たっての意見、指摘等

・公立大学という大分県の地域社会に支えられた大学のミッション（社会的使命）の設定、そして成果達成への努力が極めて優れており、学長（理事長）の的確なリーダーシップのもと、全学的な教育研究および社会貢献の取り組みは極めて優れた成果を持続的に創出し続けており、高く評価できる。
・姉妹校との国際交流の促進は、グローバル社会において、コミュニケーション能力の向上、多様性の寛容という点でとても大事な計画である。

Ⅱ　業務運営の改善及び効率化に関する目標

（１）評価結果

評価結果	S 非常に 優れている	A 良好である	B おおむね 良好である	C 不十分 である	D 重大な改善 事項がある

（２）判断理由

①小項目評価の集計結果では、９項目（ウエイト考慮後１２項目）のすべてがⅢ（十分に実施している）又はⅣ（上回って実施している）であること。

②理事長のリーダーシップによる組織改編が迅速に行われ、看護研究交流センターに常勤准教授１名を専任配置するなどの運営体制を強化した結果、文部科学省の地（知）の拠点整備事業の獲得・実施において成果が出ていること。また、「大学院在り方検討会」、「学部入試の在り方検討会」の設置により、課題等への対応を着実に進めていること。

③看護の質の向上等、地域に貢献するため、教員を積極的に各種審議会・委員会の委員として派遣するほか、大学祭に合わせホームカミングデイを開催し、大分県立看護科学大学同窓会「四つ葉会」と大分県立厚生学院同窓会「草の実会」との交流を促し、在学生と地域の看護職との連帯意識の醸成と強化を図ったこと。

④博士号保有者の採用及び在職教員の学位取得により博士号保有教員を大幅に増加させたこと、助手の任期制、学内講師制度、臨床教授制を新たに導入したことにより、教育・研究のための人員の充実を図ったこと。

【参考：大項目評価に当たり勘案した事項】

〇運営体制の強化

・看護研究交流センター全体を組織強化するため、常勤准教授１名を専任配置し、予防的家庭訪問実習の外部組織との連絡、日本NP協議会など外部機関との連携を強化した。（25～26年度）

・平成27年度に「大学院在り方検討会」を新たに設置し、優秀な学生の確保方策と大学院生の増加に伴う教員の配置などを検討し、次年度の重点課題を抽出した。（27年度）

・平成27年度に「学部入試の在り方検討会」を新たに設置し、入学定員や入試方法を検討し、2年後の入試選抜方法を変更することを決定した。（27年度）

・開学以来、踏襲していた委員会等組織の見直しを行い、各委員会の位置づけ、名称、ミッション、分掌事項を改定し、新たな委員会を設置した。（29年度）

〇開かれた大学運営

・看護の質の向上等、地域に貢献するため、教員を積極的に各種審議会・委員会の委員として派遣した。（24～29年度）

・大学祭に合わせホームカミングデイを開催し、本学同窓会「四つ葉会」と大分県立厚生学院同窓会「草の実会」との交流を促した。（25～29年度）

〇人事の適正化

・教員採用にあたっては、全て教員選考委員会を設置し、公募で実施することで迅速な代替補充と適正な人員配置が図られた。（27～28年度）

・博士号保有者の採用及び在職教員の学位取得により博士号保有教員が大幅に増加した。（27～28年度）

・助手の任期制、学内講師制度、臨床教授制を導入した。（28年度）

【参考：小項目評価の集計結果】

分類	評価対象項目数	Ⅰ 実施していない	Ⅱ 十分に実施していない	Ⅲ 十分に実施している	Ⅳ 上回って実施している
運営体制	４（２）			２	２（２）
人事の適正化	５（１）			３	２（１）
合　計	９（３）			５	４（３）
ウエイト考慮後の合計	１２			５	７

（注）１　（　）は、ウエイト付けした項目数である。
２　大項目評価は、ウエイト考慮後のⅢ及びⅣの割合により決定する。

※小項目評価の集計結果では、９項目のすべてがⅢ又はⅣの評価であるため、Ａ評価（達成状況が良好である）となる。ウエイト付けした項目を考慮しても同様の結果である。

（３）評価に当たっての意見、指摘等

・公立大学という大分県の地域社会に支えられた大学のミッション（社会的使命）の設定が的確であり、大学運営に必要な改善が誠実かつ着実に進められていると高く評価できる。
・理事長の強いリーダーシップのもとに業務運営の改善及び効率化を図り、教員の昇任制度を見直した結果、教員の努力を引き出し、博士号を保有する教員を増加させ、非常に優れた成果を上げていることは高く評価できる。

Ⅲ　財務内容の改善に関する目標

（１）評価結果

評価結果	S 非常に 優れている	A 良好である	B おおむね 良好である	C 不十分 である	D 重大な改善 事項がある

（２）判断理由

①小項目評価の集計結果では、１０項目（ウエイト考慮後１３項目）のすべてがⅢ（十分に実施している）又はⅣ（上回って実施している）であること。
②教育研究の充実に向け、積極的に外部資金を獲得していること。特に平成26～28年度は毎年度７，５００万円を超える外部資金を獲得したこと。
③インターネットジャーナル「看護科学研究」を中心に、知的財産の積極的な公開を進めたこと。

【参考：大項目評価に当たり勘案した事項】

〇自己収入及び外部資金の獲得
・外部資金に関する情報を積極的に収集、公募について全教員へ周知、科研費申請講習会（希望教員への申請指導実施）及び文献検索についての研修会を開催した。平成29年度には、申請時におけるピアレビュー制度を導入し、採択経験の少ない教員の支援を行った。特に平成26～28年度は毎年度７，５００万円を超える外部資金を獲得した。（24～29年度）
〇資産の適正管理及び有効活用
・体育館やテニスコート等の大学資産の外部貸出し、柔軟な運用を図り、資産の有効活用と地域社会に貢献した。（24～29年度）
・インターネットジャーナル「看護科学研究」を年間3号発刊し、平成29年度には「看護科学研究」が国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の「科学技術情報発信・流通総合システム」（J-STAGE）に登載されるようになった。（24～29年度）

【参考：小項目評価の集計結果】

分類	評価対象項目数	Ⅰ 実施していない	Ⅱ 十分に実施していない	Ⅲ 十分に実施している	Ⅳ 上回って実施している
自己収入・外部資金の獲得	３（１）			１（１）	２
経費の効率化	３（１）			２	１（１）
資産の適正管理・有効活用	４（１）			３（１）	１
合　計	１０（３）			６（２）	４（１）
ウエイト考慮後の合計	１３			８	５

（注）１　（　）は、ウエイト付けした項目数である。
２　大項目評価は、ウエイト考慮後のⅢ及びⅣの割合により決定する。
※小項目評価の集計結果では、１０項目のすべてがⅢ又はⅣの評価であるため、Ａ評価（達成状況が良好である）となる。ウエイト付けした項目を考慮しても同様の結果である。

（３）評価に当たっての意見、指摘等

・科学研究費等、外部資金を積極的に獲得していただきたい。
・看護科学分野を取り巻く外部資金への挑戦、その中核とも言える科学研究補助金申請への全学的努力が継続的に行われながら発展的な成果を導いてきている。今後も科研費採択率向上のためピュアレビュー制度を導入、すでに申請率100%を達成したことは、今後への布石として高く評価できる。

Ⅳ　自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

（１）評価結果

評価結果	S 非常に 優れている	A 良好である	B おおむね 良好である	C 不十分 である	D 重大な改善 事項がある

（２）判断理由

①小項目評価の集計結果では、５項目（ウエイト考慮後６項目）のすべてがⅢ（十分に実施している）又はⅣ（上回って実施している）であること。
②自己点検及び自己評価を組織的に実施し、第三者機関における認証評価も適切に受審したこと。
③大学ホームページについて、大学紹介等の情報が得やすく分かりやすいものとなるようにリニューアルし、定期的な更新により積極的な情報発信を行ったこと。

【参考：大項目評価に当たり勘案した事項】

〇自己点検及び自己評価の充実
・自己評価委員会が中心となって毎年年報を作成し、ホームページに公開するとともに、平成28年度に独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の認証評価を受審し、「大学評価基準を満たしている」との認定を受けた。（24～29年度）
・平成29年度に、自己評価委員会が中心となって教職員から各種規定や委員会等の分掌事項に関する意見・提案等を募り、その結果、委員会構成およびミッションを見直し、2つの委員会を新設し、8つのワーキンググループを削減した。その他の指摘についても、改善に向けて検討を開始した。（29年度）
〇情報公開や情報発信の推進
・平成２７年度にリニューアルした大学ホームページやFacebookを活用し、大学のイベント案内やその実施状況を随時掲載した。大学HPでは、大学行事の他「大学Q＆A」を年3回定期的に更新し、「大学アルバム」では学生のボランティア活動や社会貢献活動についても随時公開するなど、大学の魅力をアピールした。さらに、教員の研究や教育活動の成果について広く認識・理解してもらうため、「研究紹介」を毎月定期的に更新した。Facebookは、大学イベントや大学生活についての情報を年100件程度発信し、在校生や卒業生から多くのコメント等が寄せられている。（27～29年度）

【参考：小項目評価の集計結果】

分類	評価対象項目数	Ⅰ 実施していない	Ⅱ 十分に実施していない	Ⅲ 十分に実施している	Ⅳ 上回って実施している
自己点検・自己評価	2			2	
情報公開・情報発信	3（1）			2	1（1）
合　計	5（1）			4	1（1）
ウエイト考慮後の合計	6			4	2

（注）１　（　）は、ウエイト付けした項目数である。

２　大項目評価は、ウエイト考慮後のⅢ及びⅣの割合により決定する。

※小項目評価の集計結果では、５項目のすべてがⅢ又はⅣの評価であるため、Ａ評価（達成状況が良好である）となる。ウエイト付けした項目を考慮しても同様の結果である。

（３）評価に当たっての意見、指摘等

・ 時代のニーズ（要請）や社会背景の変容に応じ、自己点検・評価及び情報を適切に提供する努力を重ねている。

Ⅴ　その他業務運営に関する目標

（１）評価結果

評価結果	S 非常に 優れている	A 良好である	B おおむね 良好である	C 不十分 である	D 重大な改善 事項がある

（２）判断理由

①小項目評価の集計結果では、７項目（ウエイト考慮後１１項目）のすべてがⅢ（十分に実施している）又はⅣ（上回って実施している）であること。
②「図書館だより」の創刊、利用者対象者の拡大など、教育研究のために利用しやすい図書館づくりを進めていること。
③教育や研究の質の向上を図るため、更にアクティブラーニングへの環境整備を図るために必要な備品等の購入を進めていること。
④災害時における適切な対応に向けて、学生消防応援隊とともに各種の訓練を実施するとともに、地震等大規模災害に備えた非常用食料及び簡易トイレの等の必需品を備蓄したこと。

【参考：大項目評価に当たり勘案した事項】

〇施設・設備の整備・活用
・平成26年度に「図書館利用案内」(パンフレット)を改訂、「図書館だより」を創刊し、新着図書紹介や図書館利用方法を載せるとともに、休日開館日における学生、卒業生および修了生への図書貸出や図書の企画展示を開始し、利用の増加に取り組んだ。（26～29年度）
・教育や研究の質の向上を図るため、全教員に対して必要な備品類のリストアップを行い、実習を充実させるための器材や共通性の高い備品類を選定し、目的積立金を活用して購入した。（24～28年度）
・アクティブラーニングを先駆的に行っている他大学に視察に行き、環境整備のための情報収集を行うとともに、本学のアクティブラーニングの実態・ニーズを調査した。その結果、キャンパス内においてアクティブラーニングができる場所を確保し、物品も購入するとともに、学内に周知し、予約システムでの予約を可能とした。（29年度）
〇大学の安全管理
・平成25年度に危機管理タスクグループを編成し、非常時の対応を確認した。26年度から全学防災訓練及び災害時安否確認メール訓練のほかにAED使用訓練を実施し、学生消防応援隊が役割を担った。（25～29年度）
・地震等大規模災害に備え、非常用食料及び簡易トイレ等必需品を500名分備蓄した。（27年度）
・平成26年度に学生のプライバシーに配慮した学生面談(休学等支援)体制を構築するとともに、メンタルヘルスの問題を抱える学生に対し、精神科医へのコンサルテーションを実施した。（26～29年度）

【参考：小項目評価の集計結果】

分類	評価対象項目数	Ⅰ 実施していない	Ⅱ 十分に実施していない	Ⅲ 十分に実施している	Ⅳ 上回って実施している
施設・設備の整備・活用	２（２）				２（２）
安全管理	３（２）			１	２（２）
人権尊重推進	２			２	
合　計	７（４）			３	４（４）
ウエイト考慮後の合計	１１			３	８

（注）１　（　）は、ウエイト付けした項目数である。
　　２　大項目評価は、ウエイト考慮後のⅢ及びⅣの割合により決定する。

※小項目評価の集計結果では、７項目のすべてがⅢ又はⅣの評価であるため、Ａ評価（達成状況が良好である）となる。ウエイト付けした項目を考慮しても同様の結果である。

（３）評価に当たっての意見、指摘等

・看護科学領域において先進的なNP人材育成拠点づくりを遂行しながら卒業生を軸に蓄積させてきた人材ネットワークが大きな資産となっていく。